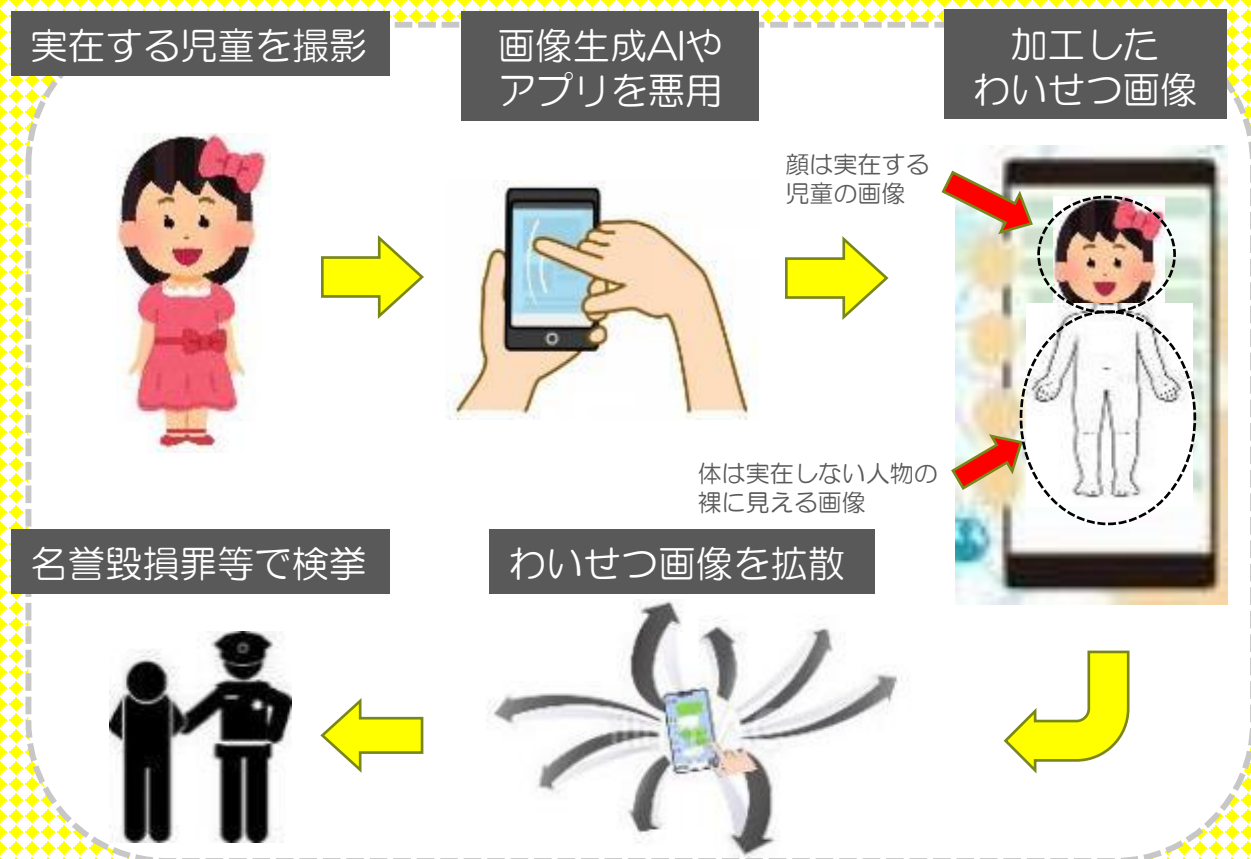


生成AI等でわいせつ画像を作り

SNS等で拡散する行為は**犯罪**です。



注意！警察で取扱いのある全国の実例

- 男子中学生が、生成AIのサイトで同級生の着衣画像を裸画像に加工してSNSで拡散
【名誉毀損罪（刑法第230条・3年以下の懲役又は50万円以下の罰金）で検挙】
- 成人男性が、生成AIで作成したわいせつ画像のポスターをネットオークションで販売
【わいせつ物頒布等罪（刑法第175条・2年以下の懲役又は250万円以下の罰金）で検挙】

被害に性別は関係ありません！

学校の同級生等面識ある者同士の間でトラブルとなるケースも発生しています！

福岡県警察

